

「仕事と生活の調和実現度指標」改定方針（案）

- 基本的には現在の指標の体系を前提として、構成要素（＝統計指標）の選択が適当かなどの観点から見直しを行う。
- その際、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」で示された「仕事と生活の調和が実現した社会の姿」（①就労による経済的自立が可能な社会、②健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会、③多様な働き方・生き方が選択できる社会）の実現度を適切に把握するという観点も含めて検討する。
- 見直しに当たり特に以下の点に留意する。
 - ・ 「就労による経済的自立が可能な社会」の指標を作成すると、90年代後半以降一貫して改善しているが、この動きが適当かどうか
 - ・ 「Ⅱ. 家庭生活」、「Ⅲ. 地域・社会活動」、「Ⅳ. 学習や趣味・娯楽等」、「Ⅴ. 健康・休養」の分野は、「Ⅰ. 仕事・働き方」に比較して構成要素の種類も少ないが、更に改善する必要はないか
- その他、必要に応じ、以下のような点についても検討する。
 - ・ 指標体系の概念により合致した構成要素を採用できないか
 - ・ できるだけ時系列的に連続した構成要素を採用できないか
 - ・ 計算方法の改善によって、より実感に合った指標を作成できないか

(参考 1)

具体的な見直しの視点の例

- ・ 「I 仕事・働き方」分野の小項目「収入面での生活の自立は可能か」に景気動向を表す指標を追加してはどうか。また、現在の構成要素のうち「フリーター数」は 2002 年以降しかデータがなく、フリーター数が増加した時期のデータを追加してはどうか。
- ・ 「III. 地域・社会活動」、「IV. 学習や趣味・娯楽等」分野の指標は社会生活基本調査（生活時間編）以外の構成要素が少ないため、不自然な動きになっていると思われるため、構成要素の追加を検討してはどうか。
- ・ 現在の指標を「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」で示された 3 つの「仕事と生活の調和が実現した社会の姿」に構成し直した指標は、3 指標ごとの構成要素の数のバランスがとれていないため、「I 仕事・働き方」分野の指標のみで作成することを検討してはどうか。

(参考2)

ワーク・ライフ・バランス実現度指標構成要素の見直し候補（暫定版）

分野	修正	新規に追加	削除
I 仕事・働き方	<p>○フリーター数（労働力調査） ⇒2002年以降のデータのみの系列であったため、2001年以前を遡及。</p> <p>○正社員の男女の賃金格差（賃金構造基本調査） ⇒回帰分析により2005年以降の数値を計算していたが、「男性の一般労働者を100とした場合の女性の給与水準」（賃金構造基本調査）に入れ替え、2004年以前にも遡及できるようにする。あるいは、特定の学歴、年齢等における男女の賃金格差に入れ替える。なお、本系列は、「女性や高齢者等も含めた多様な人の参画（小項目）から「待遇面での公正性（小項目）」に移行する。</p> <p>○正規・非正規間の賃金格差（賃金構造基本調査） ⇒回帰分析により2005年以降の数値を計算していたが、「一般労働者を100とした場合の短時間労働者の給与水準」（賃金構造基本調査）に入れ替え、2004年以前にも遡及できるようにする。</p>	<p>○失業率（労働力調査）</p> <p>○生活保護実人員比率（社会福祉行政業務報告）</p>	<p>○貧困率（全国消費実態調査）</p>

分野	修正	新規に追加	削除
II 家庭生活		<ul style="list-style-type: none"> ○家庭生活の希望と現実のギャップ (男女共同参画社会に関する世論調査) ○家族団らんの満足度（国民生活に関する世論調査） ○有業者の家族と一緒にいた平均時間 (社会生活基本調査) 	<ul style="list-style-type: none"> ○平均在宅時間（N H K 国民生活時間調査）
III 地域・社会活動		<ul style="list-style-type: none"> ○N P O 法人数（内閣府）* 	
IV 学習や趣味・娯楽等		<ul style="list-style-type: none"> ○学習・研究の年間行動者率（社会生活基本調査：生活行動編） ○趣味・娯楽等の年間行動者率（社会生活基本調査：生活行動編） ○人口当たり図書館数（社会教育調査） ○社会人特別選抜実施校数*（国公私立大学・短期大学入学者選抜状況の概要） ○社会教育施設における講座数*（社会教育調査） ○教養娯楽に係る消費水準指数（家計調査） 	<ul style="list-style-type: none"> ○学習・研究の行動者率（平日 1 日、同：生活時間編） ○趣味・娯楽等の行動者率（平日 1 日、同：生活時間編）
V 健康・休養		<ul style="list-style-type: none"> ○人口当たり病院数（医療施設動態調査） ○人口当たり医師数（医師・歯科医師・薬剤師調査） 	

(注)*は環境整備指標で採用されている構成要素。